

議案第 9 号

平成 25 年度国民健康保険特別会計補正予算
(第 4 号)

大阪府藤井寺市

平成25年度藤井寺市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成25年度藤井寺市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ104,961千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,097,963千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月28日提出

藤井寺市長 國下 和男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		1,661,486	△6,470	1,655,016
	1 国庫負担金	1,307,204	△6,470	1,300,734
7 府支出金		421,980	△6,470	415,510
	1 府負担金	57,692	△6,470	51,222
8 共同事業交付金		866,649	△156,965	709,684
	1 共同事業交付金	866,649	△156,965	709,684
12 諸収入		295,039	64,944	359,983
	4 雑入	294,484	64,944	359,428
歳入合計		8,202,924	△104,961	8,097,963

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		5,419,253	0	5,419,253
	2 高額療養費	572,441	0	572,441
7 共同事業拠出金		876,724	△105,121	771,603
	1 共同事業拠出金	876,724	△105,121	771,603
11 諸支出金		44,982	160	45,142
	1 償還金及び還付加算金	44,962	160	45,122
歳 出 合 計		8,202,924	△104,961	8,097,963



2 歳 入

(款) 4 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	
4			国庫支出金	1,661,486	△6,470	1,655,016	
	1		国庫負担金	1,307,204	△6,470	1,300,734	
		2		高額医療費共同事業負担金	46,772	△6,470	40,302
7			府支出金	421,980	△6,470	415,510	
	1		府負担金	57,692	△6,470	51,222	
		1		高額医療費共同事業負担金	46,772	△6,470	40,302
8			共同事業交付金	866,649	△156,965	709,684	
	1		共同事業交付金	866,649	△156,965	709,684	
		1		高額医療費共同事業交付金	187,092	△28,126	158,966
		2		保険財政共同安定化事業交付金	679,557	△128,839	550,718
12			諸 収 入	295,039	64,944	359,983	
	4		雑 入	294,484	64,944	359,428	
		5		雑 入	293,283	64,944	358,227
			歳 入 合 計	8,202,924	△104,961	8,097,963	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 高額医療費 共同事業負 担金	△6,470	高額医療費共同事業負担金 △6,470
1 高額医療費 共同事業負 担金	△6,470	高額医療費共同事業負担金 △6,470
1 高額医療費 共同事業交 付金	△28,126	高額医療費共同事業交付金 △28,126
1 保険財政共 同安定化事 業交付金	△128,839	保険財政共同安定化事業交付金 △128,839
1 雑 入	64,944	雑入 64,944

3 歳 出

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正予算額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			保険給付費	5,419,253	0	5,419,253	△12,641	12,641
	2		高額療養費	572,441	0	572,441	△12,641	12,641
		1		一般被保険者高額療養費	518,041	0	518,041	その他 △12,641
7			共同事業拠出金	876,724	△105,121	771,603	△157,264	52,143
	1		共同事業拠出金	876,724	△105,121	771,603	△157,264	52,143
		1		高額医療費共同事業拠出金	187,092	△28,425	158,667	国庫支出金 △6,470 府支出金 △6,470 その他 △15,485
	2		保険財政共同安定化事業拠出金	689,557	△76,696	612,861	その他 △128,839	52,143
11			諸支出金	44,982	160	45,142		160
	1		償還金及び還付加算金	44,962	160	45,122		160
		3		償 還 金	39,908	160	40,068	
			歳 出 合 計	8,202,924	△104,961	8,097,963	△169,905	64,944

(単位：千円)

節		説明	備考
区分	金額		
19 負担金補助 及び交付金	△28,425	(保険年金課) 負担金 △28,425 高額医療費共同事業 拠出金 △28,425	
19 負担金補助 及び交付金	△76,696	(保険年金課) 負担金 △76,696 保険財政共同安定化事 業拠出金 △76,696	
23 償還金利子 及び割引料	160	(保険年金課) 償還金 160 国庫等償還金 160	

